

福 島 県 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 抄 錄

1 開 催 日 時	令和 7 年 1 2 月 2 5 日 (木) 午前 8 時 0 0 分から
2 開 催 場 所	教育委員室（県庁西庁舎 5 階）
3 出 席 者	鈴木竜次教育長、1 番 平塚康晴委員、2 番 吉津健三委員、3 番 高橋理里子委員、4 番 横田純子委員（オンライン出席）、5 番 午來勝顕委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午前 8 時 0 0 分、教育長から臨時会の開会が告げられた。
(2) 教 育 長 報 告	教育長から午來委員が令和 7 年 1 2 月 2 4 日付けで任命されたことについて報告があった。
(3) 議 席 の 決 定	議席について、教育長から説明があった後、全員に異議なく了承された。 教育長職務代理者である平塚委員を 1 番に指定し、2 番以降の議席順は在任期間順とし、次のとおり議席が決定した。 2 番 吉津健三 委員 3 番 高橋理里子 委員 4 番 横田純子 委員 5 番 午來勝顕 委員
(4) 会 議 錄 署 名 委 員 の 指 名	教育長から、平塚委員と吉津委員が会議録署名委員として指名された。
(5) 会 期 の 決 定	教育長から、会期は本日 1 日とした旨の発言があり、これについて諮詢したところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(6) 記 録 係 の 指 名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(7) 政 策 監 提 出 理 由 説 明	教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。

	<p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>(説明概要)</p> <p>議案第1号及び議案第2号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する懲戒処分等の件数について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号及び議案第2号、報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定され、以降の審議については非公開とされた。</p>
(8) 会議（一部）非公開	
(9) 前回会議録の承認	<p>教育長が、令和7年12月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
(10) 議案審議 議案第1号 議案第2号	<p>福島県市町村公立学校長の懲戒処分について（議案第1号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県教育委員会特定会計年度任用職員の懲戒処分について（議案第2号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>午前8時48分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午前8時49分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>

(11) 報 告 審 議	
報 告 第 1 号	懲戒処分等件数について（報告第1号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。
(12) 次 回 の 日 程	令和8年1月16日（金）午後から開会することが確認された。
(13) 閉 会	午前8時51分、教育長から閉会が告げられた。